

決議案第 3 号

少子・高齢化対策特別委員会の設置に関する決議案

上記の決議案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成27年6月30日

福岡市議会

議長 おばた 久 弥 様

提出者 福岡市議会議員

中島 まさひろ

打越 基安

山口 剛司

三角 公仁隆

田中 しんすけ

橋田 和義

飯盛 利康

とみなが 正博

倉元 達朗

落石 俊則

阿部 真之助

楠 正信

森 あや子

中山 郁美

田中 丈太郎

少子・高齢化対策特別委員会の設置に関する決議

- 1 福岡市議会は、20人の委員からなる少子・高齢化対策特別委員会を設置する。
- 2 本委員会に次の事項を付託する。
 - (1) 高齢化対策に関する調査
 - (2) 少子化対策に関する調査
- 3 本委員会は、付託事項の調査終了まで存続し、議会の閉会中も調査を行うことができるものとする。
- 4 本委員会の運営に要する経費の額は、250万円以内とする。
以上、決議する。

平成 年 月 日
福岡市議会